

令和8年度大阪港域内放棄自動車等処理業務委託にかかる受託者の公募について

大阪港域内放棄自動車等処理業務委託にかかる受託者の公募を次のとおり執行する。

令和7年1月13日

大阪港湾局長 中小路 和司

1 担当

〒552-0022 大阪市港区海岸通3丁目4番28号

大阪港湾局施設管理部施設課 電話 06-6572-2674

2 契約に付する事項

- (1) 業務名称：令和8年度大阪港域内放棄自動車等処理業務委託
- (2) 業務場所：大阪市此花・港・大正・住之江各区内の大阪港湾局所管臨港道路及び近接する大阪港湾局所管施設等
- (3) 業務期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日
- (4) 業務概要：(詳細は、仕様書のとおり)
 - ① 本業務は、上記位置に放棄されている道路運送車両法(昭和26年6月1日法律第185号)第2条に規定する自動車、原動機付自転車(ただし道路交通法(昭和35年6月25日法律第105号)第2条第1項第10号に規定する原動機付自転車を除く。)を収集運搬し、使用済自動車の再資源化等に関する法律(平成14年7月12日法律第87号)第2条に規定する使用済自動車として適正に処理するものである。なお、放棄自動車等のうち、道路交通法第3条に規定する大型自動二輪車及び普通自動二輪車の収集運搬についても含むものとする。
 - ② 処理数量は自動車10台程度、自動二輪車2台程度とする。(ただし、数量については増減がある)
 - ③ 放棄自動車等の収集運搬及び処理に要する費用は無償とする。
ただし、使用済自動車の再資源化等に関する法律第73条に規定する再資源化預託金が預託されていない車両については、発注者が預託金を負担する。

3 応募資格

次に掲げる条件のすべてに該当し、その資格を認められた者は、本件業務の公募に参加することができる。

- (1) 本市入札参加有資格名簿の登録等
本市入札参加有資格者名簿に種目「13 その他代行」で登録されている者。
- (2) 公募参加者の業務実績に関する条件
 - ① 使用済自動車の再資源化等に関する法律第42条の規定による「引取業者」の登録を受けている者。
 - ② 令和2年度から公募参加申請までの間に、大阪港湾局(大阪市)発注の港湾域内放棄自動車等処理業務委託の指名実績または、契約実績を有する者。または

令和3年4月から公募参加申請までの間において、1年間で、使用済自動車の再資源化等に関する法律第2条に規定する使用済自動車として適正に10台以上の自動車の処理実績を有する者。

(3) 参加停止措置等を受けていないこと。

- ① 公募参加申請時において、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく参加停止措置を受けていない者。
- ② 公募参加申請時において、大阪市暴力団排除条例に基づく入札等除外措置を受けていない者。

(4) 入札参加資格制限がないこと。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の11第1項において準用する同令第167条の4の規定に該当しない者。

(5) 関係会社の制限

当該公募に参加しようとする者で、関係会社にある場合は、そのうちの1者しか参加できない。

(6) 協同組合に関する事項

協同組合が本件業務の公募参加申請を行う場合には、その組合員が単独の企業としての参加申請を行うことはできない。

4 公募参加申請書等の交付

別紙のとおり（本ファイル添付の様式を使用してください。）

5 応募申請

(1) 申請書類

本件業務の受注を希望する者は、次の書類を提出し、資格審査を受けなければならぬ。

ア 公募参加申請書（兼誓約書）

イ 公募参加資格審査資料

(2) 受付日時及び場所は別表のとおり

(3) 申請書類は、申請期限までに受付場所に持参して提出しなければならない。

(4) 申請書類の作成及び提出にかかる費用は、申請者の負担とする。

(5) 提出された資格審査資料は、申請者に無断で他に使用しない。

6 公募参加申請書の取扱いについて

受付後の撤回は認めない。

7 公募参加者の決定等

(1) 公募参加者決定通知の交付日時及び場所について

・日時 別表のとおり

・場所 大阪市住之江区南港北2丁目1番10号

ATCビル ITM棟 10階

大阪港湾局入札室

- (2) 公募参加資格を認めなかった申請者に対しては、その理由を付した通知書を(1)と同様に交付する。
- (3) 電話等による参加者決定通知の連絡は行いません。

8 公募に参加することができない者

- (1) 申請期限までに参加申請をしなかった者、または公募参加の決定を通知されなかった者
- (2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく参加停止中の者
- (3) 大阪市暴力団排除条例に基づく入札等除外措置を受けている者

9 保証金及び保証人

- (1) 保証金 不要
- (2) 保証人 不要

10 受託者の決定日および場所

- (1) 受託者の決定日
別表のとおり
- (2) 場所
大阪市住之江区南港北2丁目1番10号
ATCビルITM棟10階
大阪港湾局入札室

11 受託者の決定方法

資格審査の結果、公募参加有資格者が1者であった場合にはその者を受託者とする。ただし公募参加有資格者が複数あった場合には抽選にて契約相手方1者を決定する。

12 抽選の無効

- (1) 公募参加資格がない者、または書面による確認を受けない代理人がした抽選
- (2) 申請書類に虚偽の記載をした者の抽選
- (3) 抽選に関し不正な行為を行った者がした抽選
- (4) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく参加停止中の者がした抽選
- (5) 大阪市暴力団排除条例に基づく入札等除外措置を受けている者がした抽選

13 その他

- (1) 決定後契約締結までに、受託者が大阪市暴力団排除条例に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (2) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市暴力団排除条例に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行うことがある。

別 表

	月日	時間	場所	備考
交付期間	1月13日（火）～ 2月3日（火）	・申請書は、本ファイル添付の様式を使用してください。 (大阪港湾局ホームページを閲覧できない場合は施設管理課※で交付) (土曜日、日曜日、祝日を除く午前9時00分から午後5時30分まで（午後0時15分から午後1時00分は除く))		
受付期間	1月13日（火）～ 2月3日（火） (土曜日、日曜日、 祝日を除く)	午前9時00分から 午後5時30分まで	施設管理部 施設課※	・この期間に持参し てください。 (午後0時15分から午後 1時00分は除く)
公募参加者 決定及び 抽選日時	2月10日（火）	午前10時00分から	大阪港湾局 入札室	・この日時に参加者 決定通知書を交付 します。

※施設管理部施設課 事務所所在地

大阪市港区海岸通3-4-28